

2 警報が発令されていない場合で、子どもに危険を感じる状況について

警報の有無に関わらず、各家庭で風水害等の影響で登校が危険と判断された場合は、自宅待機をさせ、その状況を学校へ連絡する。
(欠席扱いとしない。)

3 自宅待機後の対応について

状況を判断して、10:00 までに学校からホームページとマチコミメールで連絡する。

(例)「13:00 から授業を実施します」「臨時休業にします」など

4 自宅待機中の対応について

自宅待機中に町防災本部の指示(避難等)が出た場合は、速やかにその指示に従う。

5 部活動対応について

警報発令時の対応に準じます。

6 その他

その他、必要な情報を電話連絡網で連絡することがある。